

監査結果公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により次のとおり公表します。

平成19年度定期監査（前期）の結果について

平成19年12月5日

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

東かがわ市監査委員 池本信秀

第1. 監査の内容

平成19年4月1日から平成19年9月30日までに執行した財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に則してなされているかどうかについて監査した。

第2. 監査の対象

部 局 名	課	名	等
市 民 部	子ども・健康課	引田児童館、引田幼稚園、福栄幼稚園、三本松幼稚園、本町幼稚園、白鳥幼稚園、誉水幼稚園、丹生幼稚園	
	人権推進室	人権センター大内交流館	
教育委員会	学校教育課	給食センター、少年育成センター	
	生涯学習課	歴史民俗資料館、とらまる図書館	
事 業 部	商工観光室	白鳥温泉	

第3. 監査の期間

平成19年10月31日（水）から平成19年11月21日（水）まで

第4. 監査の方法

今回の監査は、定期監査であるので、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等に主眼をおき、行政監査的観点（法令遵守）も加味して実施した。

監査に当たっては、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに、各出先機関に出向き説明を聴取して実施した。

なお、個々の出納については、毎月の例月出納検査において検査しているので省略した。

また、新たに物品・備品に対する調査、報酬・報償に関する調査を追加し監査を行った。

第5. 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類等の照合等により監査したところ、全般的に概ね適正であった。

比較的軽易な事項については、その都度関係各課に注意を行い、記載を省略しているが、指摘及び改善を要する事項は次のとおりである。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努めるべきのほか、監査委員の意見を別記のとおり付するものである。

なお、この監査の結果を参考として、措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項に基づき、その旨を通知されたい。

指摘および改善を求める事項

1. 出先機関個別事項

【市民部子ども・健康課所管】

○ 引田児童館

- ・ 歳入予算執行状況において放課後児童クラブ利用料の未収金が諸事情により発生しているが、保護者との面談を行い所管課とも協議をおこない早期に納付を促すこと。
- ・ 児童館教室内の現在敷かれているじゅうたんについて大川広域消防より防火用に変更するようとの指摘を受けているとのことであるので、法令を遵守すると共に児童の安全性からしても予算措置を講じ防火用じゅうたんに交換すること。
- ・ 備品管理について、備品保管簿と照合を行ったが、自転車の実数が保管簿より多く又廃棄等され実数と合わない物品も見受けられたので保管簿の整備を適正に行うこと。

○ 引田幼稚園

- ・ 現金の取扱・保管については、口座振替できなかった園児の授業料を現金にて職員が預かる場合、納付書と現金を預かり、翌日金融機関若しくは引田庁舎窓口で納め、その後、領収書を渡している事案が数件あった。なお、現金の取り扱いについては、東かがわ市出納員規則第3条の規程に基づき分任出納員の領収とすべきであり、所管課及び出納室と協議し適正な会計処理を行うこと。
- ・ 備品管理について、備品保管簿と物品の照合を行ったがピアノについては実数が多くあり、寄附等も考えられるので物品管理規則により実数と照合し整備を行うこと。

○ 福栄幼稚園（福栄やまびこ園）

- ・ 平成18年度より東かがわ市において初めての幼保一体化のケースであり、幼稚園・保育所の園児が同じ施設の中で保育時間だけを変えて、同じ先生に保育されている。緊急の少子化対策として運営を開始されているが、初めての施設でもあり、園児のいる時間が長いので職員の話し合いの時間がなかなか取れないなどのデメリットも多くあり、改善案件はあると思うが将来の幼保一元化への試行的施設であるので今後、所管課とも十分協議し様々な改善を行い新しい職場づくりに努めるよう求めます。

○ 三本松幼稚園

- ・ 現金の取扱・保管については、毎月、諸費（公金扱いの給食費も含む）は過去よ

り集金袋にて現金で取り扱っているのが現状であり、受領印は学級担任の私印であった。

- ・ 又、口座振替できなかつた授業料についても現金と納付書を園にて預かり近傍の金融機関若しくは大内庁舎の出納室に納付し後日保護者に返している。これについては、東かがわ市出納員規則第3条の規定に基づき分任出納員の領収とすべきである。
- ・ 諸費のうち、公金として取り扱わない（絵本、用品、写真代など）監査委員の監査対象とならない現金もあるが、公金に準じ口座振替に移行する方向で所管課、出納室、収納金融機関と協議を行い口座振替に切り替えるよう改善を求めます。

○ 本町幼稚園

- ・ 現金の取扱・保管については、現在、授業料・諸費ともに口座振替により行われているが、諸費（公金扱いの給食費含む）については、口座振替を今後も続けると金融機関より振替手数料の問題が発生するので、市内幼稚園の園長会にて現金集金も検討しているとの意見もあった。
- ・ この現金集金については、問題もあり、所管課、出納室、収納金融機関も含め市内幼稚園全ての問題として、現状を存続できるよう協議されたい。
- ・ 又、授業料など納期限内に口座引き落としが出来なかつた場合、入金があるまで一時的に諸費の通帳より流用し支出しているが、適切な会計処理とはいえず、今後このような会計処理を行わないこと。

○ 白鳥幼稚園

- ・ 現金の取扱・保管については、現在、授業料・諸費とも各金融機関の口座振替となっており、香川県農協が園活動用の各通帳振り分けてくれている。しかし、来年度より諸費の口座振替に手数料の問題が発生するので、市内幼稚園の園長会にて現金集金を考えているとの意見もあった。
- ・ この現金集金については、問題もあり、所管課、出納室、収納金融機関も含め市内幼稚園全ての問題として、現状を存続できるよう協議されたい。
- ・ 又、授業料など納期限内に口座引き落とし出来なかつた場合、現金及び納付書を預かり金庫にしまっておき翌日、収納代理金融機関に納め、その後、保護者に領収書を渡しており、東かがわ市出納員規則第3条に規程に基づき分任出納員の領収とすべきであり、所管課、出納室と協議し適正な会計処理を行うこと。

○ 誉水幼稚園

- ・ 現金の取扱・保管については、授業料は口座振替であり滞納はなかつた。しかし、諸費（公金扱いの給食費も含む）は過去より集金袋にて現金で取り扱っているのが現状であった。

諸費のうち、公金として取り扱わない（絵本、材料、写真代など）監査委員の監査対象とならない現金もあるが、公金に準じ口座振替に移行する方向で所管課、出納室、収納金融機関も含め協議を行い口座振替に切り替えるよう改善を求めます。

- ・ 備品管理について、備品保管簿と物品の照合を行ったがバスマスタの数量が台帳より少なかった。過去に不用品として処分されている物品も考えられるので実数と照合し整備を行うこと。
- ・ 園児の遊ぶ砂場の管理について、動物（犬・猫）の糞が混ざらないように、防護ネット若しくはシートを張り園児の安全衛生を図ること。

○ 丹生幼稚園

- ・ 現金の取扱・保管については、授業料は口座振替であり滞納はなかった。しかし、諸費（公金扱いの給食費も含む）は過去より集金袋にて現金で取り扱っているのが現状であった。
諸費のうち、公金として取り扱わない（絵本、材料、ハーモニカ代など）監査委員の監査対象とならない現金もあるが、公金に準じ口座振替に移行する方向で所管課、出納室、収納金融機関も含め協議を行い、口座振替に切り替えるよう改善を求めます。

【市民部人権推進室】

○ 人権センター大内交流館

- ・ 交流館使用料について、申請書綴と調定簿及び納付書（控）の符号を実施したが、歳入・歳出綴りが一冊となっていて確認しにくい。今後、歳入調定簿、歳出（支出命令簿控）簿を分冊し会計業務を行うこと。
- ・ 平成19年度、交流館において、19種類の教養講座を実施しているが、講師の報酬は市の予算より歳出されており、材料費のみ会員負担としているが、教養講座の内容等にもよるが一部の所期の目的を達したものより自主運営の講座に移行されるよう求めます。
- ・ 備品管理について、備品保管簿により教養講座用のノートパソコン10台の数量を照合したが保管簿に記載されておらず備品管理が不十分であった。早急に実数と照合し備品保管簿の整備を行うこと。
- ・ 交流館西側には、広場があり遊具も設置されているが点検については、月毎に点検を実施しておらず、又年1度の法定点検も行われておらず早急に点検を実施すると共に法令を遵守すること。

【教育委員会学校教育課】

○ 給食センター

- ・ 学校給食費負担金の未収金については、市内中学校（2名）であり、少額ではあるが発生している。近年、全国的に保護者の規範意識の欠如等により給食費の未収金の増加が今後予想されるので、学校給食費の滞納処理に関する事務取扱要領を作成するなどし、その未収金回収マニュアルに基づき厳しい対応をおこなうことを求めます。

○ 少年育成センター

- ・ 運営の重点事項の中に教育支援センターの充実が掲げられており、学校との連携や不登校児童・生徒に対し家庭や学校の支援・相談など多岐にわたり活動を行っているが、公用車2台（内1台パトロール車）と活動に対し少なく、私用車を使って、出張、相談等に出かけている実態が多くあった。基本的には公用車にて業務を行うのが原則ではあるが、「東かがわ市通勤車両の公務使用に関する規程第4条の規定」に基づき課長の承認を求め規程により登録を行い公務に使用を行うこと。この場合のガソリン代については、「東かがわ市教科等指導員派遣事業実施要綱」に準じた旅費1kmにつき20円の支給を所管課において検討することを求めます。
- ・ 職員の状況を見てみると、所長（公民館長兼任）以下6名の職員全てが臨時的任用であり、専門指導員については、生徒の将来的な成長の見地からしても、財政的に厳しく職員の削減計画実施の中ではあるが、正規の職員として採用も考慮されたい。

【教育委員会生涯学習課】

○ 歴史民俗資料館

- ・ 図書の利用者の利便性の向上を図るためとらまる図書館（県立図書館及び県下主な図書館とネットワークで結ばれている）と歴史民俗資料館との検索システムの開発を検討すべきである。
- ・ 現在、電話にて検索依頼し、相互で図書貸し借りの送付については、東かがわ市逡送便を利用し行えるよう総務課と協議すること。
- ・ 資料館発行物の図書、資料は現在23種類販売をしている。しかし歴史民俗資料館にて編集印刷をした発行物について、在庫部数の管理が皆無の状況である。この為、販売、寄贈、在庫との確認ができないので、11月30日現在を種類別に在庫部数を確認し、12月1日以降、歴史民俗資料館発行物保管管理簿にて受払いを行い適正に管理を行うこと。

○ とらまる図書館

- ・ とらまる図書館の表示がなく（管理センターと表示されている）利用者にとって大変分かりづらい。

利用者数の増大を図るためにも、1. 2階にとらまる図書館との建物表示を行うこと。

- ・ 職員の状況を見てみると正職員2名、臨時職員2名の4名で図書館業務を行っているが女性職員ばかりである。図書館利用者の中には、挙動不審者や大声をあげる（脅迫的）男性利用者もあるのでとても不安な時があるとのこと。このような危険時には、東かがわ市スポーツ財団の事務所に男性職員がいるので、緊急通報にてブザーで呼び寄せるような警報システムを設置すること。

【事業部商工観光室】

○ 白鳥温泉

- ・ 現金の取扱・保管については、白鳥温泉所長名義の3通の通帳（仮にNo.1、No.2、No.3とする。）が業務運営上使用されていた。又、公金の収納、支出に関しては会計管理者以外の通帳は廃止若しくは、会計管理者に名義変更すべきである。
- ・ 通帳の使用目的別に監査してみると、No.1の通帳は公衆電話利用料を入金し通話料金をこの口座から支払いしていた。この通帳については廃止し、白鳥温泉事業特別会計に歳入、歳出とも予算化すること。
- ・ No.2の通帳の使用目的を監査してみると香川県農協関係団体の温泉施設利用金の受け入れ専用開設されたものであるが、利用者に理解を求め納付書により受け入れを行い、この通帳を廃止すること。
- ・ No.3の通帳の使用目的については、香川縣市町村共済組合・同互助会等の施設利用助成金の受け入れ専用口座であるが、先にも記述のとおり、会計管理者以外の通帳名義で公金の取り扱いは好ましくないので、廃止も含め出納室と協議し解決を図ること。
- ・ 備品保管簿について、本年度購入の冷蔵庫について、保管簿の規格表示が誤っていた。又、温泉施設内に多くの絵画が存在するが、寄贈されたものも含めて、備品保管簿に実数と照合し整備すること。

第6. 意見

本市の予算執行の適正化及び運営の合理化、法令遵守等に資するため、次のとおり意見を付する。

1. 各課（出先機関）共通意見

本年度より定期監査を前期（出先機関）、後期（本庁機関・前期で監査の終了していない出先機関）と年2回に分け実施することとし、前期分の予算の執行状況、施設の管理状況、法令遵守（コンプライアンス）に基づく監査意見は下記の通りである。

- ・ 財務（予算）の執行については、正確でかつ効率的な実施がなされているが、な

お引き続き適正な執行に努められたい。(別紙1)

- ・ 幼稚園(7施設)の授業料、諸費(給食費を含む)の取り扱いについては、市内幼稚園で統一した会計処理をしていただきたい。
- ・ 運営にあたっての職員の状況を見てみると、市内7幼稚園及び引田児童館の職員の状況は、定数内職員に対し定数外職員が多く教育業務に支障をきたしており正規職員に対する負担も大きく、又、臨時職員においても学級担任など責任のある職務になっているのが現状である。(別紙2)

しかし、東かがわ市の少子化や施設の老朽化、教育・保育時間の問題、運営の効率化等を踏まえ、幼保一元化移行に向けた「東かがわ市就学前教育・保育推進審議会」を平成18年6月に設置検討の結果本年3月に中間答申され、平成20年3月最終答申書が提出予定であると、子ども・健康課からの説明を受けた。この答申内容により各幼稚園の職員定数についても考慮し、計画的に職員採用を検討していただきたい。

- ・ 行政監査的観点(法令遵守)から、各出先機関の施設ごとに危機管理・安全点検マニュアルの有無について監査を行った。結果、市内7幼稚園、引田児童館、給食センター、少年育成センター等すべてにおいては危機管理・安全点検マニュアルが策定されていた。しかし、人権センター大内交流館、歴史民俗資料館、とらまる図書館には策定されていなかった。マニュアルの内容については、施設ごとに所管課と協議し、策定していただきたい。特に白鳥温泉については、不特定多数の利用者が訪れる施設であり、早急に、危機管理・安全点検マニュアルの策定をしていただきたい。

最後に本定期監査(前期)については、監査委員3名(識見2名、議選1名)で出先機関(施設)に出向き監査を実地したが、監査結果報告にあたって議会選出委員が任期満了となっているので識見2名の監査結果報告とした。

4. 予算執行状況(1)歳入

平成19年9月30日現在

(単位:円, %)

年度	区分	所属名称	会計	款	項	目	目名称	節	節名称	A 予算現額	B 調定額	C 不納欠損額	D 収入額	D=B-C-D 収入未済額	B/A 調定/予算	D/A 収入/予算	D/B 収入/調定
419	0	人権センター	01							9,845,000	66,850	0	59,950	6,900	0.68	0.61	89.68
419	0	引田児童館	01							1,106,000	811,200	0	793,200	18,000	73.35	71.72	97.78
419	0	引田幼稚園	01							17,000	16,170	0	16,170	0	95.12	95.12	100.00
419	0	本町幼稚園	01							26,000	23,940	0	23,940	0	92.08	92.08	100.00
419	0	白鳥幼稚園	01							12,000	11,550	0	11,550	0	96.25	96.25	100.00
419	0	福栄幼稚園	01							3,000	3,150	0	3,150	0	105.00	105.00	100.00
419	0	三本松幼稚園	01							14,000	13,440	0	13,440	0	96.00	96.00	100.00
419	0	誉水幼稚園	01							15,000	14,280	0	14,280	0	95.20	95.20	100.00
419	0	丹生幼稚園	01							17,000	17,010	0	17,010	0	100.06	100.06	100.00
419	0	白鳥温泉	08							132,958,000	54,422,166	0	52,998,634	1,423,532	40.93	39.86	97.38
419	0	給食センター	01							155,593,000	53,199,064	0	53,140,214	58,850	34.19	34.15	99.89
419	0	歴史民俗資料	01							260,000	306,020	0	306,020	0	117.70	117.70	100.00
419	0	とらまる図書	01							3,000	5,080	0	5,080	0	169.33	169.33	100.00

4. 予算執行状況(1)歳出

(単位:円, %)

年度	区分	所属名称	会計	款	項目	目名称	節	節名称	A 予算現額	B 負担行為額	C 支出額	D=A-B 配当残額	E=A-C 予算残額	B/A 負担/予算	C/A 支出/予算
419	0	人権センター							9,401,000	2,364,830	2,318,000	7,036,170	7,083,000	25.16	24.66
419	0	引田児童館							2,063,000	854,954	731,054	1,208,046	1,331,946	41.44	35.44
419	0	引田幼稚園							5,494,000	1,989,473	1,893,923	3,504,527	3,600,077	36.21	34.47
419	0	本町幼稚園							5,224,000	2,342,147	2,219,297	2,881,853	3,004,703	44.83	42.48
419	0	白鳥幼稚園							4,236,000	2,124,248	1,980,923	2,111,752	2,255,077	50.15	46.76
419	0	福栄幼稚園							1,540,000	281,083	281,083	1,258,917	1,258,917	18.25	18.25
419	0	三本松幼稚園							4,690,000	1,600,806	1,477,956	3,089,194	3,212,044	34.13	31.51
419	0	誉水幼稚園							4,120,000	1,405,552	1,282,702	2,714,448	2,837,298	34.12	31.13
419	0	丹生幼稚園							4,211,000	1,387,036	1,264,186	2,823,964	2,946,814	32.94	30.02
419	0	白鳥温泉	01			一般会計			31,133,000	0	0	31,133,000	31,133,000	0.00	0.00
419	0	白鳥温泉				特別会計			91,295,000	37,359,421	36,285,250	53,935,579	55,009,750	40.92	39.75
419	0	学校教育課							8,966,000	3,902,233	3,694,543	5,063,767	5,271,457	43.52	41.21
419	0	給食センター							231,440,000	102,750,257	79,530,137	128,689,743	151,909,863	44.40	34.36
419	0	歴史民俗資料館							4,922,000	2,112,298	1,729,468	2,809,702	3,192,532	42.92	35.14

別紙2 平成19年度定期監査(前期)職員数一覧

出先機関名	定数内職員数	定数外職員数	合計	備考欄
引田児童館	1	1	2	
引田幼稚園	4	5	9	
歴史民俗資料館	1	2	3	
給食センター	3	0	3	
白鳥温泉	3	7	10	
福栄幼稚園	6	5	11	
三本松幼稚園	3	5	8	
本町幼稚園	6	6	12	
少年育成センター	1	5	6	
白鳥幼稚園	3	3	6	
人権センター大内交流館	2	2	4	
誉水幼稚園	4	5	9	
とらまる図書館	2	2	4	
丹生幼稚園	6	4	10	
合計	45	52	97	